

平成 2 9 年 第 3 回 紀 の 川 市 議 会 定 例 会 第 3 日

平成 2 9 年 9 月 6 日（水曜日） 開 議 午 前 9 時 2 9 分

散 会 午 後 1 時 3 4 分

◎議事日程（第 3 号）

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 5 6 号 平成 2 8 年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 3 平成 2 8 年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会の設置について

日程第 4 議案第 5 7 号 平成 2 8 年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 8 号 平成 2 8 年度紀の川市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 5 9 号 平成 2 8 年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 0 号 平成 2 8 年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 1 号 平成 2 8 年度紀の川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 2 号 平成 2 8 年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 3 号 平成 2 8 年度紀の川市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 4 号 平成 2 8 年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 5 号 平成 2 8 年度紀の川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 6 号 平成 2 8 年度紀の川市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 7 号 平成 2 8 年度紀の川市池田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 8 号 平成 2 8 年度紀の川市田中財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 6 9 号 平成 2 8 年度紀の川市長田竜門財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- 議案第 70号 平成28年度紀の川市竜門財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 71号 平成28年度紀の川市南北志野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 72号 平成28年度紀の川市飯盛財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 73号 平成28年度紀の川市静川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 74号 平成28年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 75号 平成28年度紀の川市調月財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 76号 平成28年度紀の川市丸栖財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 77号 平成28年度紀の川市平池財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 78号 平成28年度紀の川市水道事業会計における水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 79号 平成28年度紀の川市工業用水道事業会計における工業用水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第 80号 工事請負契約の締結について（那賀アメニティセンター施設解体工事）
- 議案第 81号 第2次紀の川市長期総合計画基本構想の制定について
- 議案第 82号 紀の川市行政組織条例の一部改正について
- 議案第 83号 紀の川市自転車駐車場条例の一部改正について
- 議案第 84号 紀の川市個人情報の保護に関する条例及び紀の川市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 85号 職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
- 議案第 86号 紀の川市諸収入金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正について
- 議案第 87号 紀の川市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の制定について
- 議案第 88号 平成29年度紀の川市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第 89号 平成29年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

- 議案第 90号 平成29年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第 91号 平成29年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 92号 平成29年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 93号 平成29年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 94号 平成29年度紀の川市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 95号 平成29年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 96号 平成29年度紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 97号 平成29年度紀の川市田中財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 98号 平成29年度紀の川市長田竜門財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 99号 平成29年度紀の川市竜門財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 100号 平成29年度紀の川市南北志野財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 101号 平成29年度紀の川市飯盛財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 102号 平成29年度紀の川市静川財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 103号 平成29年度紀の川市最上、神田、市場、元財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 104号 平成29年度紀の川市調月財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 105号 平成29年度紀の川市丸栖財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 106号 平成29年度紀の川市平池財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 107号 平成29年度紀の川市水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第108号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）のとおり

○出席議員（20名）

1番 並松八重	2番 太田加寿也	3番 船木孝明
4番 中尾太久也	5番 仲谷妙子	6番 大谷さつき
7番 石脇順治	8番 中村真紀	9番 榎本喜之
10番 杉原勲	11番 森田幾久	12番 村垣正造
13番 高田英亮	15番 西川泰弘	16番 坂本康隆
17番 室谷伊則	18番 上野健	19番 石井仁
20番 川原一泰	21番 堂脇光弘	

○欠席議員（1名）

22番 竹村広明

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	林信良
市長公室長	西川直弘	企画部長	森本浩行
総務部長	金岡哲弘	危機管理部長	中浴哲夫
市民部長	尾上之生	地域振興部長	吉川博造
保健福祉部長	上村敏治	農林商工部長	神徳政幸
建設部長	前田泰宏	会計管理者	浅野徳彦
水道部長	溝上卓史	農業委員会事務局長	中野朋哉
教育長	貴志康弘	教育部長	稲垣幸治
企画部財政課長	杉本太	代表監査委員	箕輪光芳

○議会事務局職員

事務局長	榎本守	事務局次長	柏木健司
議事調査課主幹	片山享慈	議事調査課課長補佐	岩本充晃

（開議 午前 9時29分）

○副議長（堂脇光弘君） おはようございます。

22番 竹村広明議長から、所用のため会議規則第2条第1項による届け出がありましたので、報告いたします。

ただいま申し上げたとおり、地方自治法第106条第1項の規定による「議長に事故があるとき」に該当するため、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第3回紀の川市議会定例会、3日目の会議を開きます。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○副議長（堂脇光弘君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可します。

はじめに、9番 榎本喜之君の一般質問を許可します。

9番 榎本喜之君。

まず、寡婦のみなし控除についての質問を許可します。

○9番（榎本喜之君）（質問席） おはようございます。副議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。この質問につきましては、一問一答方式で行わさせていただきます。一問一答方式が導入されまして、わかりやすい質問と答弁をという形にさせていただきますと思います。

まず、税の控除制度の中には、寡婦控除というのがあります。寡婦とは、離別・死別でシングルになり、扶養すべき家族がいる人のことをいい、その中でも特別の寡婦というのがあります。年収500万円未満で、扶養すべき子どもがいる場合をいいます。これらに当てはまらないで、子育てをしている人が実際おります。それは、「未婚の母」と言われるような人たちです。

寡婦の要件として、離別・死別と規定されているため、未婚の母・父はこの要件を満たせず、控除を受けることができません。同じように子どもを育てていく親として、この制度に納得いけない人もいるのではと思います。

また、税制度で控除を受けられないだけでなく、子どもを育てていく中で保育料や学童保育料、また子どもが障害を持つてる場合は、その制度の利用料など、税をもとに算出されるものに影響があるのではと考えます。

そこで、まず寡婦控除についてお聞きします。

税での寡婦控除の内容について、確認をさせてください。

また、本市では、子どもの医療費の無料化などさまざまな子育て支援施策を行っていますが、子どもを育てていく中で、寡婦である場合とそうでない場合の違いがあるはずです。こういったもの、利用料に違いが出ますか。1回目の質問です。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長 金岡哲弘君。

○総務部長（金岡哲弘君）（登壇） 改めて、おはようございます。

榎本議員の御質問の寡婦のみなし控除についての税制上の寡婦控除の内容について、答弁させていただきます。

寡婦控除とは、民法上の婚姻関係にある夫とや妻と死別や離別した方が、一定の要件に当てはまる場合に税制上の課税される所得金額から差し引かれる所得控除の一つでございます。

まず、納税者本人が女性の場合は、要件が二つありまして、1つ目は、夫と死別し、もしくは離婚した後に婚姻をしていない人、夫の生死が明らかではない人で、扶養親族や生計を一にする子で総所得金額等の合計額が38万円以下のものを有する人であります。もう一つの要件といたしましては、夫と死別した後に再婚をしていない人または夫の生死が明らかでない人で、合計所得金額が500万円以下である人であります。

このいずれかの要件に該当する場合は、所得税で27万円、住民税で26万円の控除を受けることができます。

また、女性の寡婦のうち扶養親族である子を有し、かつ本人の合計所得金額が500万円以下である場合には、特定寡婦として所得控除で35万円、住民税で30万円の控除を受けることができます。

続きまして、納税者本人が男性の場合の寡夫控除は、妻と死別し、もしくは離婚した後に婚姻をしていない人や妻の生死が明らかでない人で、さらに生計を一にする子を有し、その子の総所得金額等の合計額が38万円以下であり、本人の合計所得金額が500万円以下の人である人が要件となり、控除できる金額は、所得税で27万円、市民税で26万円であります。また、住民税では、合計所得金額が125万円以下の寡婦の方は、非課税となっております。

これらの税制上の寡婦の制度は、民法上の婚姻関係にあった人を対象となっており、「未婚」の場合、控除の対象とならない適用要件となっており、税については国の定める所得税法等の法令に従って課税することとなっております。

以上、寡婦控除についての内容でございます。

○副議長（堂脇光弘君） 保健福祉部長 上村敏治君。

○保健福祉部長（上村敏治君）（登壇） 続きまして、議員が御質問の、いわゆる「みなし寡婦」を適用した場合、利用料が軽減される事業やサービス等ですが、その利用料について、市町村民税が「課税か非課税か」や市町村民税の所得割の金額で、段階を設定している場合に、寡婦控除の有無によって「課税になるか非課税になるか」、また所得割の段

階が変わる付近の税額の方で、寡婦控除の有無によって段階区分が変わる場合に、利用料に違いが出ることになります。

保健福祉部の各事業では、現在、把握できているところでは、子育て支援課では保育料をはじめ、四つの事業が該当します。学童保育料については、所得に関係なく一定の金額となっています。また、障害福祉課では、障害福祉サービスの給付をはじめ、12の事業が該当し、健康推進課では、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業をはじめ、二つの事業が該当します。

以上でございます。

○副議長（堂脇光弘君） 再質問、ありますか。

9番 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（質問席） まず、聞かせてもらたものの中から、また今回、添付資料の表1をごらんになりながらで聞いていただきたいんですが。

近年の日本の出生児のうち、非嫡出子の割合は約2%と言われています。添付の表1は、厚生労働省の人口動態調査のデータもついてグラフ化したものです。

戦後の混乱期、4%弱であったものが1960年ごろには1%を切り、1970年代半ばでは0.8%まで落ちたものが、徐々に上昇して2015年の出生総数に占める嫡出でない子の割合は、2.29%となっています。

そこで、本市の状況をお聞かせいただきたいと思います。子育てをしている寡婦はどれぐらいいますか。また、未婚の母・父はどれぐらいいますか。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 上村敏治君。

○保健福祉部長（上村敏治君）（自席） 子育てをしている寡婦、また未婚の母・父はどれぐらいいるのかということについて答弁申し上げます。

保健福祉部からの答弁ということで、税制上の寡婦控除や戸籍上の未婚の母・父という範疇ではありませんが、ひとり親家庭に対する手当として、18歳未満の子どもを育てている方に手当を支給する児童扶養手当のデータから見ますと、児童扶養手当を受給している母子・父子世帯は603世帯となっており、そのうち未婚の母子・父子世帯は49世帯となっております。

○副議長（堂脇光弘君） 再質問、ありますか。

9番 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（質問席） ありがとうございます。

では次に、例えば、保育所に通う子ども1人を養育しているひとり親の場合、給与収入200万円、また300万円で保育料は幾らになって、どれくらいの差が出ますか。

現状で、未婚のひとり親家庭を寡婦とみなして取り扱うことによって、保育料では市の負担額はどれぐらいになりますか。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 上村敏治君。

○保健福祉部長（上村敏治君）（自席） 子ども1人養育しているひとり親の場合、給与収入200万円と300万円では、保育料にどれくらいの差が出るかということでございます。給与収入を200万円と仮定した場合ですが、給与控除後の所得が122万円となり、2歳の子どもを扶養し、社会保険料控除が32万円、生命保険料控除が3万5,000円とした場合、離婚等により寡婦控除が適用される場合は、所得控除の合計が98万5,000円となり、122万円から差し引いて23万5,000円の課税標準が出ますが、寡婦で所得が125万円以下のため、住民税が非課税となります。しかし、未婚のため寡婦控除が適用されない場合は、住民税の所得割の税額は5万1,000円となります。

この両者を保育料で見ますと、寡婦控除が適用されれば、保育料では、第2階層ひとり親として0円、また未婚の場合は寡婦控除の適用がなく、5万1,000円の所得割が発生し、第4階層に区分されます。ただし、第4階層の一般の保育料は、2歳児で月額2万4,000円となりますが、保育料では、ひとり親として月額7,200円に減額されます。しかし、結果として、寡婦控除が適用された場合は、保育料は月額0円、控除が適用されない場合は、月額7,200円となり、年間では8万6,400円の差が生じることになります。

次に、給与収入を300万円と仮定した場合ですが、給与控除後の所得が192万円となり、2歳の子どもを扶養し、社会保険料控除が48万円、生命保険料控除が3万5,000円とした場合、離婚等により寡婦控除が適用される場合の住民税所得割額は7万2,500円となります。一方、未婚のため寡婦控除が適用されない場合の住民税所得割は、10万5,000円となります。

これを保育料で見ますと、寡婦控除の適用がある場合は、第4階層ひとり親世帯に区分され7,200円で、年間8万6,400円、一方、未婚の場合は、寡婦控除の適用がないため、階層が一つ上の第5階層の月額3万5,600円で、年間42万7,000円となり、差し引き額で34万800円の差が生じることになります。

続いて、未婚のひとり親をみなし寡婦としてした場合に、保育料にどれだけ差が生じるかということですが、未婚のひとり親を寡婦として取り扱った場合ですが、保育料で市の負担はどれくらいふえるかということになりますが、みなし寡婦の適用を実施した場合は、現時点では、保育料の所得階層が変更になる対象者はありません。保育料については、各年の個々の年収により算定されるため、現時点では、市の負担が今後どれくらいふえていくかということとはわかりません。しかし、現時点での対象者の方がないということは、保育料については減額になる対象者が少ないのではないかというふうに想定しております。

以上です。

○副議長（堂脇光弘君） 再質問、ありませんか。

9番 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（質問席） 今、お答えをいただきまして、現在対象者がいないとい

うことで、保育料については現在対象となる方がいないということでしたが、紀の川市で保育料やその他の制度においても、未婚のひとり親、寡婦とみなして利用料などを算出する寡婦のみなし控除、先ほども質問させていただいて答弁していただいた中に、ほかにも保育料以外にもさまざまな事業があります。それで、寡婦のみなし控除の導入はできないでしょうかと。

保育料では、2年ほど前から低所得のひとり親世帯の保育料が大きく減額されてきましたが、先ほども御答弁いただいたとおり、まだまだ差があります。給与の年収が300万円で、1年で34万円もの差があります。早期の寡婦のみなし控除を導入していただけないでしょうか。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 上村敏治君。

○保健福祉部長（上村敏治君）（自席） 紀の川市でも保育料やその他の制度において、みなし寡婦の控除の適用を行うことはできないかということですが、さきに答弁申し上げた試算からも、寡婦控除の受けられる方と未婚で寡婦控除の適用が受けられない方には、保育料をはじめ、各種の利用料に差が生じることになります。全国的には、既に寡婦控除のみなし適用を実施している自治体もあり、ひとり親家庭の子育て負担の軽減、子育て支援につながることから、対象者は少ないものと想定されますが、制度の導入としては、今後、十分検討してまいりたいと思っております。

○副議長（堂脇光弘君） 再質問、ありませんか。

9番 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（質問席） 制度の導入については、今後検討していくということですが、先ほども言わせていただいたように、添付資料表1のように、わずかずつではあるがふえ続けている現状と、表2を見ていただくとわかるように、文化や歴史、制度などの違いはありますが、欧米では婚外子の比率が非常に高く、ヨーロッパのほうでは50%を超えている国もたくさんあります。

今後、日本も同じように先進国として発展していく中で、こういう状況が出てくるのではないかと考えられます。結婚という制度にとらわれていない諸外国、また日本も働く女性が確立されていく中で、ふえていくのは必然ではないかと思えます。そんな状況の中でも、子育てできるということが諸外国の資料から見ても、見てとれます。日本もそこまですくなくとも、今後ふえていくのは当然だと思います。子育てに優しいまちとして、先進的な本市として、少しでも早い導入をと、私は考えています。

実は、私が質問、通告させていただいた後、新聞記事で厚生労働省が保育料の負担軽減については、平成30年度中に実施を目指す、その他児童養護施設の負担金、障害児の入所施設の負担金なども、今後検討するという記事が出てしまいました。寡婦控除の適用は、税制度の改革が必要で、税金の寡婦控除ですね、これにつきましては市でできるのではなく、国でやってもらわないかんものですから、子育ての分野だけでも市として助け

てあげることはできないでしょうか。

総理大臣も、26年に保育料の算定に当たって、結婚歴のないひとり親について寡婦控除分を考慮することは、各市町村において判断されるものと考えたと答えております。

市長のお考えをお聞かせください。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 議員提案の、いわゆる「寡婦控除のみなし適用」につきましては、保育料の面において、ここ2年ほど「ひとり親家庭」の保育料の減額がされ、また新聞報道では、榎本議員の言われるように、平成30年度から保育料の算定時に未婚のひとり親控除をして軽減を図っていく方針であり、その他の利用料についても、今後検討していくことであります。市としても、福祉関係の利用料以外も含めて、関係部署で協議を経て検討していきたいと考えております。

○副議長（堂脇光弘君） 再質問、ありませんか。

次に、地域巡回バス路線についての質問を許可します。

9番 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（質問席） それでは、二つ目の質問です。これについては、分割方式で行わせていただきます。

地域巡回バスの路線などについては、本年より業者を選定し、大きな見直しを実施すると聞いています。昨年導入したデマンド型についても検証し、新たにデマンドの導入もあるかと思えます。

予算委員会でも質問させていただいたことがあるのですが、利用者のニーズ調査が非常に大事だと思います。高齢者の方々が利用するのは、病院への通院であったり、ふだんの買い物であったり、また子どもたちは通学に利用するなどが想像できます。これらは、今後業者と協議しながら決定されていくと思います。

巡回バスの運営を考えていく中で、一つの提案ですが、日曜・祝日は学校も病院も休みになります。土曜・日曜・祝日の巡回バスを観光に利用できないでしょうか。

和歌山電鐵で貴志駅までやってきても、そこからの公共交通が少ない。市の東側には粉河寺も青洲の里もあるのに、移動手段がない。貴志駅まで来たけど、猫を見てまた戻るだけ、行くところがない。行きたいところがあっても、なかなか行けないなどという声も聞きます。

マイカーで来られる方は、京奈和道も開通し、紀の川市へ来るのがたやすくなりました。また、大人数の場合には、バスを仕立てての観光も考えられます。しかし、マイカーを持たない高齢者や学生、少人数のグループでの観光の場合、紀の川市を楽しむことが難しい状況です。貴志駅から支所などを經由して青洲の里まで運行することができれば、観光の移動手段となるのではないのでしょうか。

また、2館に統合した図書館に行くために、子どもたちも利用できるのではないでしょ

うか。平日と休日のルートを変えることによって、それぞれニーズに合った公共交通ができるのではと考えます。既設のバス路線、運行許可や運賃など課題は多いかもしれませんが、考えていくことはできないでしょうか。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（登壇） 榎本議員の御質問にお答えいたします。

本市における公共交通に関する課題の掘り起こしを行い、市民にとって利用しやすいだけでなく、観光振興等の多目的に活用でき、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、公共交通政策のマスタープランとなる紀の川市地域公共交通網形成計画を平成29年度から平成30年度の2カ年で策定いたします。平成29年度は基礎調査を行い、平成30年度において計画を策定いたします。

また、先日、近畿運輸局と「地域連携サポートプラン」の協定を締結いたしました。この地域連携サポートプランにより、今後は近畿運輸局と市が意見交換を行い、市の実情を確認しながら近畿運輸局が課題を整理し、課題解決に向けて策定する提案書を市が受け取ることになります。

このことにより、市が実施する基礎調査と近畿運輸局が実施する課題解決に向けた提案書により、市と国が連携した地域公共交通網形成計画が策定できるものと考えているところでございます。

なお、公共交通網形成計画の策定に当たっては、地域公共交通に関する視点に加え、議員から御提案のありました交流人口の拡大を図る観光の視点、図書館など市の施設配置の視点、実際の人の動きの視点との整合性を図り、子どもや高齢者が安心して乗れる、利便性が高く、地域を一つにつなぐ充実した地域公共交通のネットワークを検討してまいりたいと考えております。

○副議長（堂脇光弘君） 再質問、ありませんか。

9番 榎本喜之君。

○9番（榎本喜之君）（質問席） 近畿運輸局と協定を結ぶことができるということで、非常に心強いことだと考えております。外から見た意見が聞けるということは、大変有意義ではないかと思えます。

私は、考慮すべき方があって、その方々にはそれ相応の対策をして、運賃も上げていいと思っています。まずは、利用したいと思ってもらうことが大事だと思います。今の路線でバス停を通っていくバスだけでなく、急行のような形で貴志駅から青洲の里ぐらいまでを40分、45分で移動できるような、観光に利用できるような、急行・特急というような形のバスがあってもいいのではと考えております。民間事業者との関係もあると思いますけれども、観光にも利用できる路線をつくってほしいと考えます。再度、お伺いいたします。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（自席） 榎本議員の再質問にお答えいたします。

紀の川市地域公共交通網形成計画の策定に当たっては、まず、市民の方々の利便性を第一に考え、効率的で持続可能な地域公共交通のネットワークを検討してまいりたいと考えております。

また、路線を検討する際には、観光の推進につながるような路線もあわせて検討してまいりたいと考えております。

○副議長（堂脇光弘君） 再々質問、ありませんか。

〔榎本議員「ありません」という〕

○副議長（堂脇光弘君） 以上で、榎本喜之君の一般質問を終わります。

○副議長（堂脇光弘君） 次に、1番 並松八重君の一般質問を許可します。

1番 並松八重君。

まず、本市の読書環境の充実と取り組みについての質問を許可します。

○1番（並松八重君）（質問席） ただいま議長の許可をいただき、通告に従い、分割質問方式で質問させていただきます。

まず、本市の読書環境の充実と取り組みについてお尋ねします。

29年度に教育委員会がまとめた子ども読書活動推進計画において、資料編の実態把握アンケートを見せていただきました。対象は、4歳児286名、小学校2年生505名、5年生508名、中学校2年生525名、高等学校2年生441名となっておりました。

そこで、アンケート結果を少し紹介させていただきます。学校図書館にほとんど、全く行かない生徒の割合は、中学生36%、高校生66%、また紀の川市の図書館にほとんど、全く行かない生徒の割合は、中学生50%、高校生83%で、月に一冊も本を読まない生徒の割合は、中学生26%、高校生54%でした。読書離れが進んでいるとはいえ、驚きの結果でした。しかし、読書が好き、どちらかといえば好きを合わせると、小学生は80%以上、中学生では60%以上あるのです。

このことから、読書好きな児童・生徒が図書館に行ったら何かあるかも、図書館にまた行ってみたいと思えるような良好な読書環境を常に提供すべきだと考え、次の4点についてお聞きたします。

1点目として、今、2館ある図書館の利用状況と課題についてです。

河南図書館、河北図書館の運営が始まり、1年半にもなります。図書館は、子どもたちの読書意欲を高める役割を担うとともに、市民のさまざまなニーズに応える情報発信の拠点となるべきです。学校図書館、市立図書館にほとんど、全く行かない生徒が多い理由はさまざまあると思いますが、このような状況を踏まえ、現在の図書館の利用状況と課題についてお聞きしたいと思います。

2点目として、図書館に配置されている司書の資質の向上と適正に配置されているかと

いうことです。

市立図書館において、司書の業務は大変重要になります。来館されるあらゆる人々への対応、学校図書館と連携し、整備支援にも携わっておられます。司書業務以外の資質も必要とされる中、資質の向上は図られ、配置は適正なのかをお聞きかせください。

3点目として、他の図書館との連携についてです。

市立図書館2館合わせた蔵書数の目標は、20万冊と聞いております。これは、記者発表でした。しかし、まだ目標には届いておりません。以前、読みたい本を検索して予約したのですが、1カ月以上かかりました。毎年、あらゆる新刊本が出ますが、本の選択を含め、到底予算の範囲内での本の購入は厳しいと思われます。

しかし、県内の図書館の貸し出しサービスを利用した取り組みをさらに進めれば、蔵書数の充実が図られることから、他の図書館との連携を今後どのように活発に進めていけるのか、お答えください。

次の4点目は、読書意欲を高めるため、ビブリオバトルに参加してはどうかということです。

余り聞きなれない言葉ですが、ビブリオバトルとは、発表者がそれぞれ自分のお勧めの本の魅力を5分で紹介し合います。その参加者全員で、一番読みたくなった本を投票で決める書評ゲームです。2007年から始まり、「人を通して本を知る、本を通して人を知る」というキャッチコピーで、全国の小学校、中学校、高校、一般にと広がっております。和歌山県では、29年度、ことし10カ所で地域図書館大会が中高生を対象に行われ、決勝は県立図書館で開催される予定です。

子どもの本を読むきっかけとなる理由の一つに、友達がお勧めの本を教えてくれたからという理由がありました。子どもたちの読書意欲を高める大変有効な取り組みの一つとして、ぜひこのビブリオバトルに参加されることを検討されるべきだと考えます。

以上、4点について答弁求めます。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 稲垣幸治君。

○教育部長（稲垣幸治君）（登壇） 本市の図書館は、平成28年1月から「市民とともに成長する図書館」として、河北・河南の2館体制で新たな運営を開始いたしました。

1点目の図書館の利用状況と課題につきましては、平成28年度末の年間利用者は、端末利用者を含め7万6,062人となっており、昨年度と比べ約18%増加いたしております。課題といたしましては、利用者が減少している地域もあることから、今後は広報はじめ、広く市民に啓発できるチラシなどを活用し、図書館の魅力を伝えていかなければならないと考えてございます。

次に、市立図書館には司書が5名おり、河北に3名、河南に2名を配置し、各館における事業及び運営にアイデアを出しながら、図書館の利用促進に積極的に取り組んでおります。また、司書の資質向上を図るため、近畿公共図書館協議会や県立図書館の研修などに

積極的に参加し、研さんを積んでいるところであり、今後も研修等には積極的に参加させ、司書の資質向上に取り組んでまいります。

一方、平成29年度から学校司書を2名、小学校と中学校の一部に配置いたしました。市立図書館司書は、子どもたちの読書活動を充実させる環境づくりのため、各学校図書館を定期的に訪問し、まずは子どもたちが利用しやすい環境を整えるため、学校図書館の蔵書を「日本十進分類法（NDC）」に沿った整理から始める指導をいたしております。また、学校司書と定期的に会議を開催し、情報の共有・交換も行っております。そして、「学校図書館や市立図書館に向かうよう」子どもたちに少しでも読書の機会をふやす活動に引き続き取り組んでまいります。

次に、3点目といたしまして、他の図書館との連携はどうしているかということでございますが、以前より市立図書館では県立図書館や他市町村図書館と相互図書資料の借り受け、貸し出しを行っており、平成28年度は421冊の貸し借りがございました。また、一部の学校では、県立図書館の「団体一括貸付制度」を利用し、図書を借り受けし、学校図書として活用を図っているところでございます。

最後に、読書意欲の向上のため、ビブリオバトルに参加してはとの御提案でございますが、議員仰せのとおり、ビブリオバトルは発表者が読んでおもしろいと思う本の魅力を5分間で紹介し合うゲーム感覚の書評合戦であります。

平成27年度から県立図書館主催によるビブリオバトル和歌山大会が行われ、地域の予選大会に近隣の図書館も参加していると聞いております。このイベントは、子どもの読書活動推進の一環として有効であると考えますが、対象者が主に中・高校生となりますので、導入の可否について学校など関係機関の意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（堂脇光弘君） 再質問はありますか。

1番 並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） ただいま担当部長から、図書館の課題として、図書館の魅力を伝えていかなければならないと御答弁いただきましたが、市立図書館基本計画において示されているとおりの河北図書館、また河南図書館として、特色ある運営は事実できているのかということをお聞きしたいと思います。

また、他の図書館の連携において、県立図書館の貸し出しサービスは、先ほど答弁されましたように、一括団体貸し付けと、またセット貸し付けとかいろいろ種類がございます。そのいろんな種類を駆使して、各市内の学校図書で活用できればと思いますが、なかなか本の選択とか、また発注とか煩わしい事務作業があり、学校司書2名だけでは業務を十分行うことは厳しい状態です。子どもたちが良書に出会う機会を提供していくには、熱意ある学校司書の存在が大きいと言えることから、今後、紀の川市小・中学校に司書の配置をふやすことはできないのか、お聞きしたいと思います。

また、ビブリオバトルへの取り組みについてですが、大事なことは、まずやってみるこ

とだと思えます。それには、教育委員会、学校、図書館がしっかり連携することです。まだまだ知名度の低いビブリオバトルですが、来年度からの参加に向けて、地域図書館大会を見学されてはどうかと思えます。

以上、再質問といたします。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育部長 稲垣幸治君。

○教育部長（稲垣幸治君）（自席） ただいま並松議員の再質問にお答えをさせていただきます。

平成27年3月に、紀の川市社会教育委員会議から出された「紀の川市の図書館のあり方の提言書」に基づきまして、「紀の川市図書館基本計画」を策定いたしました。その中におきまして、河北図書館を「多目的活用可能な図書館」と位置づけ、生涯学習センター機能を活用しながら市民に開かれた図書館運営を図り、そのための交流、閲覧、読み聞かせスペースが整った多機能図書館とし、開かれた図書館運営を図るといたしてございます。

一方、河南図書館は「市民の学びと自立を支える図書館」と位置づけ、市民が必要とする生活や起業、進学、就職活動など市民の学びと自立を支える図書館運営を図るといたしてございます。2館体制となってまだ日も浅く、施設の状況もまだまだ改善の余地も残されていると思われていますが、今後、購入図書の差別化や独自イベントの開催など、それぞれの図書館で工夫を凝らしながら、また相互連携してあらゆる年代の方々に利用いただける図書館を目指してまいりたいと考えてございます。

そして、現在、紀の川市では学校図書館司書2名を4校、中貴志小学校、川原小学校、粉河中学校、貴志川中学校に配置し、学校図書館の改善を図っているところでございます。司書が2名では拠点となる学校でしか対応できないのが実情で、教育委員会といたしましても増員は必要と判断いたしておりまして、関係部署と協議の上、進めてまいりたいと考えてございます。

次に、議員御指摘のように、大会で繰り広げられておりますバトルとなりますと、高度な知識や能力が要求され、中高生以上の年齢でないと参加は難しいと考えておりますが、年齢に応じた言語活動として教科の中でも示されております。ちなみに中学校3年生で初めて「ビブリオバトル」という言葉が出てまいります。

市内小学校での一例を紹介いたしますと、教師3人がそれぞれ読んだ本を6年生の児童の前でバトルし、チャンプを決めるという取り組みをした学校がございます。子どもたちには大変好評であったと聞いております。取り組みの方法等については、年齢によって工夫をしないといけないと思いますが、そういった要素を取り入れた言語活動については非常に有効であろうと思いますので、研修などを通じて紹介してまいりたいと考えておりますし、図書館についてもビブリオバトルについての実施について協議を進めてまいりたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

○副議長（堂脇光弘君） 再々質問はありませんか。

1番 並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） 教育長に質問させていただきます。

先ほど、担当部長から種々御答弁いただきまして、前向きに図書館環境に進んでいただけるということをお聞きして、少し安心しております。

でも、このアンケート調査を見た限りは、まだまだ個々の子どもたちに対しての読書の喜び、読書の楽しさを伝え切れていないという部分がございます。学校では、授業、クラブ活動、時間がないという理由がほとんどなのですが、紀の川市全体としてももっともって本を読む環境、また図書館のそういう施設の拡充・充実を進めていっていただきたいと思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長 貴志康弘君。

○教育長（貴志康弘君）（自席） 並松議員の再々質問にお答えいたします。

平成27年3月に紀の川市社会教育委員から提言を受け、同12月、紀の川市図書館基本計画を策定いたしました。

その基本理念にある、生涯学習の中核的な社会教育施設として、多様化する市民の皆さん一人一人の生涯学習を支援するため、図書館資料の収集・活用と機関紙やインターネットによる情報提供を行い、市民の皆さんが「ちょっと寄ってみたい」、「行ったら何かあるかもしれない」、「また行きたい」と思ってもらえる図書館を目指していきたいと思っています。

さらに、学校図書館との連携や県立図書館を含めた他の施設との連携を図り、人と本、そして本を通じて人と人がつながる「市民の皆さんとともに成長する図書館」にしたいと思っています。

○副議長（堂脇光弘君） 次に、がん早期発見の取り組みについての質問を許可します。

1番 並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） 続いて、分割質問方式により、質問いたします。

がん早期発見の取り組みについて、お伺いします。

本市は、華岡青洲先生の生誕地であることから、早くから乳がん撲滅ピンクリボン推進本部を立ち上げ、受診率向上に取り組まれております。事実、乳がん受診率は、県下自治体で上位でした。しかし、同じ女性特有のがんである子宮頸がんの受診率は、とても低いのです。40代に発症数のピークがありますが、最近では特に20歳代から30歳代に増加しており、乳がんと並んで若い女性に多いがんです。子宮頸がんは、検診では非常に有効で、進行がんを防ぎ、死亡を減らす効果が証明されています。ちょうどその年齢は、結婚、出産、子育てが多い世代でもあることから、早急に早期発見に向けた受診率の向上に取り組む必要があると考えます。

そこで、3点、お聞きいたします。

1点目、受診率向上に向けた取り組みと課題についてです。

子宮頸がん検診の受信者対象は20歳からとなっておりますが、受診率が低いままに今なお推移している状態です。そこで、今後どのように受診率向上に向けた取り組みをされ、またどのような課題があるのか、お聞かせいただきたいと思います。

次、2点目として、子宮頸がんワクチン接種についてです。

子宮頸がんの原因となるウイルス、HPVというんですけど、ウイルスに対するワクチンが開発され、WHO（世界保健機構）は、その有効性と安全性に基づき、ワクチン接種を推奨しております。

しかし、日本においては接種後のさまざまな症状について、再度検討することになり、厚労省は、定期的接種を積極的に勧奨すべきではないと勧告しております。そのことによる本市のワクチン接種についての対応をお聞かせください。

3点目として、先ほど言いましたHPVですけど、子宮頸がんの原因となるそのHPV検査についてです。

HPVとは、ヒトパピローマウイルスといいます。子宮頸がんの90%以上の患者さんから、このウイルスが検出されます。このウイルスは、80から130種類以上形があります。そのうちの13から14種類の形のウイルスによって、子宮頸がんや子宮頸部異形成を発症させるリスクがあるのです。子宮頸がん検診とあわせてHPV、ヒトパピローマウイルス検査をすることで、予防と早期発見ができます。

ウイルス検査を導入された自治体では、例年約600人の受診であったのが、このウイルス検査導入後は700人を超える申し込みがあったと聞いております。受診率を上げ、女性の健康を守るため、本市においてもウイルス検査の導入は大変有効だと考えます。

以上3点、御答弁お願いいたします。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 上村敏治君。

○保健福祉部長（上村敏治君）（登壇） がん早期発見の取り組みについてということで、子宮頸がんの質問について答弁いたします。

がんの統計によれば、子宮頸がんについては、近年、若年層で増加傾向にあり、20歳代から40歳代までで高くなり、その後低下し横ばいという状況で、これは主にヒトパピローマウイルス、これは乳頭腫というもので、皮膚につくタイプと粘膜につくウイルスの感染症です。感覚としては、いぼというふうに捉えていただければよくわかると思います。このヒトパピローマウイルスに感染が関与していて、若い世代での感染の機会がふえているというふうに考えております。

紀の川市における子宮頸がんの受診率向上に向けた取り組みについては、年度当初に全世帯にがん検診希望調査票を配布し、受診勧奨と同時に申し込みを受けております。また、乳幼児健診を活用して、若い世代の母親層に子宮頸がん検診の啓発を実施しています。

さらに、検診協力医療機関についても、紀の川市、岩出市で5カ所の医療機関であったものを平成29年度において、和歌山市で5カ所、橋本市で2カ所をふやし、合計12カ

所の医療機関で、より受診しやすい環境として若い世代を含む受診率向上に取り組んでいます。

また、課題としては、受診申し込みをしているにもかかわらず検診を受けない人や子宮頸がんの罹患率の高い若い世代に対して、いかに検診の重要性を伝えるかということが重要であるとともに、思春期から正しい性知識を身につけてもらうことが罹患率の低下につながると考えており、この世代に対する啓発や働きかけが課題となっております。

次に、ワクチン接種に対する厚生労働省の積極的勧奨としない勧告に対する紀の川市の対応ですが、紀の川市においても、子宮頸がんワクチンの定期接種対象者には、国の指針に基づいて積極的な勧奨を行わないとしています。ただし、定期接種を中止するものではないため、対象者のうち希望者には定期接種を受けることができるよう説明し、接種機会の確保を図っています。また、医療機関に対しては、対象者が受診した場合、積極的な勧奨を行っていないことを伝えるとともに、接種する場合にはワクチン接種の有効性及び安全性、また副反応等について説明した上で接種するように指導しています。

次に、ヒトパピローマウイルス検査の追加についてですが、紀の川市の子宮頸がん検診は、国の指針に基づくがん検診として実施しており、検査方法としては問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診です。早期発見を目的とした対策型検診としては十分な検診であると考えています。また、この検診については、ヒトパピローマウイルス検査の検証事業として参加して、この検査を実施している自治体もあるようですが、まだ国の指針に基づく段階とは言えず、現時点でのこの検査の追加については、時期的に少し早いと思われますので、国や各方面の今後の動向を見てまいりたいと考えておりますので、議員の御理解をいただきたいと思います。

○副議長（堂脇光弘君） 再質問はありませんか。

1 番 並松八重君。

○1 番（並松八重君）（質問席） ただいま担当部長から御答弁いただきました中に、検診に対する啓発や働きかけが課題となっておりますという御答弁でした。

今、市が実施しているがん教育、中学校2年生を対象にしたがん教育の中は、男女一緒に教育を受けられています。この子宮頸がんは、女性特有のがんでありますので、正しい知識がこの若い中学生のときに得られれば、検診にも行かれると思いますので、今後、女子だけのがん教育を行っていただきたいなと思っております。

また、ワクチン接種が勧奨されないということで、紀の川市でも年に2～3人の方がこのワクチン接種をされているようですが、ほとんどの方はワクチン接種をせずに二十になり、また30になりというそういう段階を得ております。その中で、このヒトパピローマウイルスに感染したならば、またがん化になったり、たとえウイルスに感染しても、そのままずっとがんにならずにいかれる方もあるのですが、予防の観点からこのヒトパピローマウイルス検査を導入していただきたいと思いますが、2点について、再度答弁求めます。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

保健福祉部長 上村敏治君。

○保健福祉部長（上村敏治君）（自席） 再質問にお答えします。

課題となる若い世代への子宮頸がんの啓発と受診の勧奨については、受診率を向上させ、子宮頸がんの早期発見のためには大変重要なことと認識しており、広報をはじめとする市のあらゆる媒体を利用し、啓発に努めるとともに、子を持つ若い母親には、母子保健の健診時等の機会を捉え、周知いたします。

また、がん教育という側面では、先ほど議員もおっしゃられましたけども、既に紀の川市内の中学校2年生に対して「世界一受けたいがんの授業」を実施しているところでありますが、特に子宮頸がんはウイルスによる感染が関与することから、思春期の正しい性教育の啓発が重要となります。

学校の保健分野の指導内容において、「がん」についての内容を平成33年度から取り扱うことになるということも聞いておりますので、今後、教育部と連携、協議をしてまいります。

また、ヒトパピローマウイルスの検査の追加についてですが、先ほども答弁いたしました、まだ検証段階で、県下でも検証に参加したのは一つの自治体でしかないという状況で、ほとんどのところはまだ実施しておりません。今後、各方面の動向を見ていくということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（堂脇光弘君） 再々質問はありませんか。

1番 並松八重君。

○1番（並松八重君）（質問席） 最後に、市長に答弁お願いいたします。

今、部長が答弁いただいたように、今後動向を見てヒトパピローマウイルスの検査を考えていくという御答弁でした。

今、県下では、本当に1自治体しかやっておりませんが、全国的に見れば、HPV（ヒトパピローマウイルス）の検査をしております。それも年齢を区切って、20歳から検診ができるんですが、30、35、40とか、そういう年代を区切って検査をする、そしてまた個人負担も少しいただく、そういう自治体によっていろんな工夫をされて、子宮頸がんの予防、また早期発見に努められております。

市長が、紀の川市全体の若い世代の女性を大切に思うならば、早急にHPV検査を追加していただきたいと思います。

婦人科の先生にも少しお話聞いたんですが、検査をして95%の方が異常はないんだと言われました。その異常なかった95%の方は、3年後の検査で大丈夫なんですよということでした。今、2年に1回の検査ですが、それが異常なかった人は3年後ということですので、費用的にはどうなのかなということをまた検討していただきたいと思います。

市長、お答えください。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 並松議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

質問については、担当部長が答弁したとおりであるわけですが、ＨＰＶの導入につきましては、国においては検査の検証事業の段階であり、国の指針となるかどうか動向を踏まえて前向きに検討してまいりたいと、そう思っております。

先ほどの質問の中でも、中学2年生の男女を対象に、毎年東大の先生に来ていただいて、がんについての勉強をしておるわけではありますが、女性だけというふうな質問もありました。

男女中学2年生に出ていただくということは、もちろん子宮頸がんだけではなく、おうちへ帰ってがんの早期発見、早期治療等々の認識を家庭の中で、おうちでその子どもたちがお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんに話のできる、そういうことのための一つの大きな要素を持っておるという意味も御理解いただいて、女性だけというだけではなく、また子宮頸がんについては今度の先生にもいろいろ話しする中で、その部分も加えていただくことにしたいと思いますので、やっておられるＨＰＶを始められているところもあるようではありますが、おくれをとらないように紀の川市も頑張っていきたいと、そう思っております。

○副議長（堂脇光弘君） 以上で、並松八重君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時59分）

○副議長（堂脇光弘君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

○副議長（堂脇光弘君） 次に、17番 室谷伊則君の一般質問を許可いたします。

17番 室谷伊則君。

○17番（室谷伊則君）（質問席） 通告順に従いまして、分割方式で質問をいたします。

紀の川市内の公共施設におけるＷｉ－Ｆｉ、無線ＬＡＮ環境の整備についてお伺いいたします。今回、特に市内公共施設の中でも、市民の方がよく利用される市立図書館、市民体育館、庁舎へのＷｉ－Ｆｉ環境の整備についてお伺いをいたします。

現在、本市において、市が直接管理しているＷｉ－Ｆｉ施設は、道の駅青洲の里に設置されているＷｉ－Ｆｉ施設のみだと考えます。その紀の川市内において、さらなるＷｉ－Ｆｉ環境の整備が、現在社会において必要だと考えます。現在社会において、日常的にも欠かせない携帯電話、中でもスマートフォン、ノートパソコン、タブレット等通信環境を必要とする機器が主流となっています。

こうした中、若者やSNS利用者の方から、紀の川市公共施設でWi-Fiが利用できるようにとの声もあり、情報発信・情報収集の観点から、Wi-Fi施設の整備を早急に進めるべきだと考えます。

そこで、まず本庁舎におけるWi-Fi環境の整備についてであります。本庁舎の1階から7階までの全フロアでのWi-Fi利用可能環境が望ましいところではありますが、一度に全フロアの利用可能というのは、いろんなクリアしなければならない課題もあり、早急には厳しい状況であると思います。今後、随時全フロア整備を進めるとし、まずは市民の方が多く利用される1階フロアへ設置してはどうかと考えます。

また、図書館にあっては、市内5館の図書館を平成28年1月、河南図書館は「おりひめ」、河北図書館は「ひこぼし」の名称のもと、2館に統合されました。こうした中、さらなる利便性と図書館利用者、ニーズサービスに応えるべく図書館へのWi-Fi環境の整備を進めてはどうか。また、市内外の方も多く利用される市民体育館へのWi-Fi整備についても、教育部長の答弁をお聞かせください。

続いて、次の3点についても伺いをいたします。

まず1点目に、Wi-Fi利用者への意識調査の実施はされたのかということです。

2点目として、業務データへのセキュリティー費用はという点について伺いをいたします。

現在、本庁舎における主な業務回線は、基幹系、情報系の2系統で運用されています。しかしながら、平成28年度より国においては情報漏えいやコンピューターウイルス対策として、各自治体に対しセキュリティー対応の強化を進めています。

本市においても、国の補助金も受け、平成28年度約6,000万円を投じてセキュリティー強化を実施し、今後もセキュリティー対策として毎年約500万円ぐらいの負担が見込まれると考えられます。こうしたセキュリティー強化により、さまざまな規制がかかり、現在、本市の業務効率の低下、また我々議員の情報収集の際にも支障を来しているところがあります。

そこで、今後、本庁舎においてWi-Fi環境を整え、基幹系と情報系を切り離すことによりセキュリティー費用の縮減ができ、一般的なネット回線も利用できると考えますが、担当部局の答弁を求めたいと思います。

3点目として、Wi-Fi整備のメリット・デメリットについてはどのように考えているか。この3点目についての答弁については、総務部長、また教育部長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長 金岡哲弘君。

○総務部長（金岡哲弘君）（登壇） 本庁舎へ来られる皆様へのサービスの一つとして、庁舎1階ロビーにWi-Fi設備の整備をしてはどうかという御質問についてお答えさせ

ていただきます。

まず、調査等の実施の件につきましては、以前にも一般質問で御質問、御意見をいただいた時期からも含めまして、スマートフォン等の普及やSNSの利用者が急速に増加しており、世代を問わず利用されている状況など、現代の社会情勢を考えますと、調査実施の有無にかかわらず、庁舎においても市民サービスの一つとして、Wi-Fi環境設備の必要性を十分に考慮した検討を進めていかなければならないと考えておるところでございます。

Wi-Fi環境を整備することによるメリットといたしましては、提供可能な情報を速やかに発信できること、必要な情報を素早く検索できる可能性が拡大することが考えられます。

一方、デメリットの面といたしましては、特に庁舎においては市役所業務として各種の情報を保有し、かつセキュリティ上の制約が多いため、利用可能な範囲や利用時間帯などの制限が考えられ、全てのフロアを対象とした環境整備は費用も含め、検討すべき課題も多いと考えております。よって、室谷議員の御提案の一つである1階ロビーへのフリーWi-Fi設備の整備についても、有効な場所の一つというふうに考えておるところでございます。

今後、研究・検討が必要な項目が多数残っておりますが、県内では庁舎にWi-Fi設備を整備したケースが数少なく、先進的な対応の一つとして「1階ロビー」、「情報コーナー」などを仮定し、庁舎内として対応できる情報の範囲や整備方法、また費用対効果や制限等諸条件について、他市の整備ケースを研究材料としながら、より具体的なプランを作成し、他の部署と協議・検討する機会づくりに向け、研究と検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（堂脇光弘君） 教育部長 稲垣幸治君。

○教育部長（稲垣幸治君）（登壇） 室谷議員の一般質問のうち、教育委員会の所管する部分について答弁をさせていただきます。

現在、紀の川市内の生涯学習・スポーツ施設においてWi-Fiの設備を完備した施設はございません。図書館は、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と図書館法で定義されており、図書などの資料により教養を高める場であり、紀の川市においてもその理念にのっとり、平成27年度「紀の川市図書館基本計画」を策定し、サービスの充実を図ってきたところでございます。

市立図書館には、大きな二つの役割がございます。一つは、「市民の読書施設としての役割」であり、もう一つは、「情報の拠点としての役割」であります。

「情報の拠点としての役割」については、さまざまな手法がありますが、利用者の情報収集については、本を通しての収集を基本として、より詳細で専門的な収集についてはインターネットによる情報収集も市立図書館の役割の一つであると考えており、数台の端末

を配置し利用を図っているところでございます。

しかし、近年、図書館の多機能化が進み、紀の川市においても河南図書館で学習コーナーの整備がされたことにより、開館からノートパソコンを持参し、調べものをするために長時間滞在する利用者も少しずつ増加してございます。そういった方々が、ストレスなくインターネットを接続する環境の整備は必要であろうと考えております。

公立図書館として提供する設備でのセキュリティーの問題や接続時間では公平性のある運用管理も必要であると思われます。

市立図書館では、7月から3カ月間、図書館利用者アンケートを実施しております。設問に、W i - F i 環境についての直接的な質問はありませんが、利用者の意見を確認しながら導入の可否について検討してまいりたいと考えてございます。

一方、生涯スポーツ施設につきましては、利用される方や利用する形態に鑑みますと、W i - F i 環境が必要なほど長時間にわたるネット需要があるのかという疑問もございしますので、今後、利用者の意見の聞き取りなどを通じて調査を行ってまいりたいと考えてございます。

議員御質問のメリットとデメリットでございすけれども、メリットにつきましては、総務部長が申し上げたとおりでございますし、デメリットにつきましても、ただいま申し上げましたとおり、情報に対する必要性がどの程度あるのかということ、それから費用対効果が未確定の部分があるということなどでございすので、御理解をいただきたいと思ひます。

○副議長（堂脇光弘君） 企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（登壇） 室谷議員の御質問にお答えいたします。

紀の川市の情報システムのセキュリティー対策につきましては、平成27年に日本年金機構が情報漏えいを公表したことに起因し、マイナンバー制度を控えていた国は、平成28年度に各地方公共団体に徹底的なセキュリティー強化を求めました。

セキュリティー強化の最も重要な目的は、個人情報漏えいしないこと、そしてウイルスに感染しても感染が拡大しないようインターネット接続系を分離するよう求めたものであり、個人情報漏えいした場合の社会的影響を重視したものと考えられます。

本市も国からの補助金を受けまして、議員が申されたように、平成28年度にセキュリティー強化を実施いたしました。なお、セキュリティーを強化したことで、インターネットが制限され、事務効率が低下する場合もあると聞いております。対応といたしましては、インターネット回線の追加や分離、W i - F i の導入などが考えられますが、多額な経費を要する上、そもそものセキュリティー強化という運用から外れることになります。

和歌山県においては、国からの指導により、インターネット回線の接続は30市町村とも県単位で集約され、高度なセキュリティーが設定されております。このように、セキュリティー強化と事務効率の両方を確保するのは非常に難しい課題でございすが、国・県へ状況を報告し、対策を要望するなど対応策について今後も検討してまいりたいと考えて

おります。

○副議長（堂脇光弘君） 再質問はありませんか。

17番 室谷伊則君。

○17番（室谷伊則君）（質問席） それでは、総務部長、教育部長に再度お伺いをしたいと思います。

先ほど、総務部長から御答弁いただきました。今までにW i - F i 利用者への意識調査をされたのかという部分において、総務部長の答弁の中では、調査実施の有無にかかわらずということで御答弁をいただきまして、担当部局としては、今現況、この現状社会においてW i - F i 環境はもう必要であるというような認識はされているのかなという御答弁と私は受け取りました。

であるのならば、できるだけ早い時期のそういった、私の本来の提案としては全フロア、全ての階にあってもW i - F i 環境ができる整備という理念がありますけども、先ほども述べさせていただいたように、費用対効果、また財政面等々鑑みたときに、一気に全フロアというのは難しい。しながら、住民サービスの根幹をなす1階のそういったところにまずは配置をしていただきたいということで、今回の提案をさせていただいたところありますので、その辺を十分御理解いただきながら、先ほど部長答弁いただいたような、認識的には住民サービス、今現在、こういったW i - F i 環境が必要であるという認識であるのならば、早急なそういう整備に向けて検討を進めていただきたいと。

先ほど、部長の答弁と後半のほうでもあったかと思えますけども、研究と検討を進めていきたいという御答弁をいただきました。答弁の中にもありましたけど、平成27年の他の議員からの一般質問の中でも、総務部長答弁としては、研究、検討を進めていきたいというような御答弁があったかと思えます。平成27年から平成29年、この2年間において、重立ったW i - F i 環境整備の進捗はなかったように受けとめられます。

今回の質問の中では、部長答弁は、それは調査の有無にかかわらず前向きに検討したいということでありますので、できるだけ早期の時期のそういったW i - F i 環境整備の充実ということを図っていただきたいと思いますので、時期的にいつよというのはなかなか難しいところがありますけども、早期のそういった整備に向けたお考えあるのか、再度お聞きしたいと思います。

また、教育部長にありましては、先ほど図書館施設においては現状も踏まえながら、今、環境的にはそういった図書館の利便性、またサービス面からも必要ではないかなというようなお考えだとお察しをさせていただいたんですけども、そういうレクリエーション施設、体育館等については、それほど長時間の利用が見込めない状況の中で、W i - F i 整備まで今、必要かなという御答弁だったかなと思えますけども。

私は今回、W i - F i 施設の整備、庁舎を含め公共施設を限定しましたがけども、本来であれば公共施設のたくさんの方がお越しいただく、ふるさとセンターとか、そういったところへの整備もという項目も追加をしたかったんですけども、なかなか前段でも述べさせ

ていただいたように、全体的に一気にW i - F i 整備というのでもかなりの費用がかさんできますので、まずは市民の方の利用が多いそういう施設から手がけていっていただきたいということで提案をさせていただきました。

私の希望としては、随時その費用対効果、状況も判断しながら、各公共施設への増設なり拡充を進めていっていただきたいというのが本来でありますけども、その観点において、市民体育館におきましてはいろいろな催し物もと行われます。また、若い世代の方がスポーツを中心としてそこで交流も図りながら参加し、また集約される場かなというところで、若い人たちがそういうスポーツ振興で市民体育館を利用されたときに、「おっ、さすが紀の川市、W i - F i 環境も整えているな」という、そういった若い人の関心も持っていただける、そういった新しい施設として御利用いただける、そういった観点からも、W i - F i の整備を進めていっていただきたいという思いから、紀の川市民体育館も入れさせていただいたということも十分踏まえていただいて、今後、そういった観点からも教育委員会として、教育部長として、また拡充に向けた取り組みも進めていただける再度お考えがあるか、御答弁をいただきたいと思いますので、この2点について、再度答弁を求めたいと思います。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長 金岡哲弘君。

○総務部長（金岡哲弘君）（自席） 室谷議員の再質問で、W i - F i の整備の時期についてということになるかと思います。

庁舎での対応につきましては、まずハード面の検討に加え、他の部署と制限の内容や提供する情報の内容、また費用対効果など、ソフト面の課題に対する協議・検討していかなければならないと考えております。

その中で、整備するということの方針が決定していけば、速やかに整備計画を作成し、整備する方向で進んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（堂脇光弘君） 教育部長 稲垣幸治君。

○教育部長（稲垣幸治君）（自席） ただいまの室谷議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

先ほど答弁させていただきましたとおり、図書館については長時間滞在をいたしまして、ネット環境が必要な方がいらっしゃるということで認識しておりまして、教育委員会としてもその重要性については考えているところでございます。

一方、市民体育館等々につきましては、先ほど申し上げましたとおり、利用形態そのものがネット環境を長時間にわたって利用が必要かどうかということがございましたので、先ほどの答弁をさせていただいた次第でございます。

利用者の方につきましても、一方的に市民、あるいは日本の方であれば携帯電話そのもので契約をされ、ネット環境も一定のネット環境がございますので、そちらを利用、短時

間であれば利用いただいても問題ではなかろうかなというふうに考えておりましたので、先ほどの答弁をさせていただいた次第でございます。

今後、先ほど申し上げましたとおり、市民の方々の意見というものを聞かせていただいた上で、その意見を参考にしつつ関係部署と相談をして協議をさせていただきながら、その利便性も含めまして、特に費用対効果というのも必要になってまいりますので、そういったことを考えながら利便性の向上を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（堂脇光弘君） 再々質問はありませんか。

〔室谷議員「ありません」という〕

○副議長（堂脇光弘君） 以上で、室谷伊則君の一般質問を終わります。

○副議長（堂脇光弘君） 次に、7番 石脇順治君の一般質問を許可します。

7番 石脇順治君。

○7番（石脇順治君）（質問席） 副議長のお許しが出ましたので、移住定住事業の現状と今後について、分割質問方式により一般質問をいたします。

私は、従来、市勢、いわゆる市の勢いは人口であると考える中、本市においては合併後、少子高齢化と人口減少が進むことを懸念し、過去におきまして何回か若者定住促進はじめ、人口増加対策について一般質問をさせていただきました経緯がございます。

移住・定住問題も、人口増加対策としてとらまえております。この間、紀の川市は人口増加対策として、子育て世代の支援として、第3子以降の保育料、幼稚園に係る保育料の無料化、出生率の向上を目指し、不妊治療助成事業の実施、放課後児童・生徒健全育成事業の充実、婚活支援事業、いわゆる「きのかわ恋むすび」の開催、また企業誘致を推進し、雇用機会の向上等々を実施し、一定の効果を上げていることと思います。今後、長期的に地道に実施することが重要と思っております。

そんな中、昨年、本旨の鞆渚・麻生津・奥安楽川・細野の4地域が県の移住・定住推進指定を受け、市においては昨年、平成28年12月に紀の川市移住定住推進協議会を設立し、地域と市と県と一体となって交流人口と移住による定住人口の拡大を図り、本市の発展を目指している状況と聞いてございます。

特に、移住・定住に関しては、第1次長期総合計画の第10期実施計画の中で、コミュニティ活動の支援として移住・定住推進事業を明記し、平成29年度よりワンストップパーソン設置を行っているところでございます。初年度ということもあり、試行錯誤しながら業務をされていることと存じますが、1点目の質問として、その現状と成果を踏まえて、今回、基本構想として上程もされてございますが、今後、作成する第2次紀の川市長期総合計画において、移住・定住促進についてどう反映し明記するのかをお尋ねします。

次に、県の過疎地域の指定を受けた4地域の一つの麻生津地域に私は現在住んでおります。生まれも育ちも麻生津でございます。少し麻生津の現状について触れますが、お許し

ください。

最初、移住定住推進地域と聞き、聞こえはいいが、過疎地域ということが頭に残り、非常に田舎かなと言われているようで、マイナス的に受けとめたのは事実でございます。しかしながら、地域指定の調査時は平成22年の数字をもととしていると聞き、安心したところでございます。その当時と比べ、県道和歌山橋本線の北脇地区には歩道が設置され、麻生津地域は全線歩道整備され、片側1車線ながらセンターラインが引かれてございます。

その後、市長等の御努力により、竜門の遠方バイパスが完成し、今は支援学校のスクールバスや世界遺産の高野山へ登る観光バスも通るようになってございます。紀の川を挟み、国道24号のバイパス機能的な役割を担っていると私は考えてございます。また、本年度中には、標高120メートルから150メートルのところで施工している紀の里広域農道的那賀工区が完成予定となっております。行く行くは、橋本市までの道路が完成し、さらに移住・定住に適した地域と思っております。また、鞆淵・細野地域についても、本年4月より水道が供用開始され、より住みよい地域となったところでございます。

その状況下で、4地域では、紀の川市移住・定住促進協議会に参画してございますが、その協議会の現在の活動状況と、その活動の中での4地域と市のかかわり方はどういう状況なのか、お尋ねします。

次に、3点目の質問でございますが、この地域指定に当たり、県の指定基準に該当しない昭和25年から平成22年の間の人口減少率28%未満かつ高齢者比率32%未満の地域でも、それ以後過疎化が進んでいるところはあると考えます。そういう過疎地域、いわゆる過疎地域の予備軍とか準過疎地域と表現しますが、そういう地域に対して、県はじめ市としては移住・定住推進等の対応策は考えていないのか、お尋ねします。

以上、3点質問いたします。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（登壇） 石協議員の御質問にお答えいたします。

移住・定住事業につきましては、和歌山県の移住推進支援事業を活用しての取り組みを進めており、本市への移住・定住希望者の相談窓口として、平成28年12月から企画調整課にワンストップパーソンを設置し、移住希望者のニーズに対応しているところでございます。

また、市のホームページやフェイスブックにおいて、市の魅力を発信し、移住・定住事業を推進しているところでございます。

現状の成果でございますが、「わかやま空き家バンク」活用しての取り組みの中で、現在まで空き家バンクの登録件数は3件あり、そのうち1件の契約が成立したところでございます。

この現状と成果を踏まえた上での第2次長期総合計画への反映につきましては、紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口減少を抑制するための重要な事業と位

置づけておりますので、引き続きワンストップパーソンによる移住・定住希望者の相談窓口業務を継続しながら、平成30年度からスタートします第2次紀の川市長期総合計画においても、移住・定住促進についての施策の検討を行っているところでございます。

次に、紀の川市移住定住推進協議会については、平成28年12月に設立され、県の指定を受けた「鞆渚地域」「麻生津地域」「奥安楽川地域」「細野地域」の代表者、紀の里農業協同組合、紀の川市商工会、那賀町商工会、地域おこし協力隊、那賀振興局、紀の川市で構成されております。

紀の川市移住・定住推進協議会の活動状況につきましては、県の指定を受けた地域の皆様に、県の移住・定住推進事業についての情報を提供させていただき、空き家情報の提供をお願いしているところでございます。

なお、県の指定地域の皆様には、協議会の加入に当たり、地域の代表者である区長さんを中心に事業の背景、目的、具体的な内容を説明させていただき、地域での取り組みを確認して移住・定住に取り組んでいただいておりますが、引き続き、事業の推進に向けての説明を行ってまいりたいと考えております。

次に、市内全域で移住・定住事業を推進するため、「わかやま空き家バンク」を活用しての取り組みを行っており、地域の皆様とともに空き家物件の把握、また所有者への取り次ぎ等、連携を密にしながら「わかやま空き家バンク」への登録を推進し、紀の川市の移住を希望される方々にお応えできる住宅を確保・提供したいと考えております。

今後の取り組みにつきましては、市内には県の指定基準に準ずるような地域が多くあることから、これらの地域が指定地域となるような選定基準見直し等の協議を行いながら、県の移住推進支援事業とあわせて、市として最適な事業について検討してまいりたいと考えております。

○副議長（堂脇光弘君） 再質問はありますか。

7番 石脇順治君。

○7番（石脇順治君）（質問席） 再質問いたします。

移住・定住推進協議会の構成メンバーでございますが、少し調べさせていただきますと、現状、会議の互選にしろ、市の職員が会長というのは少し負担が大きいんじゃないかと考える次第でございます。また、住宅改修等、県の補助金も適用する中、市におきましては、担当部局である建設部の担当部署の参画も必要ではないかと考えるところでございます。

再度、この事業について、4地域に対し県と一体となり、事業趣旨を説明し、各地域が自発的に事業推進するよう働きかける意向はあるのか、再度お尋ねします。

また、今も答弁いただいたんですけども、県の認定基準見直しということで要望していくということでございますが、過疎地域に近づきつつある地域、そのまま何もしないでいくのも体の健康づくりと同様に、治療よりも予防という観点から、過疎化になる前に食いとめるべき方法はないのかと考える次第でございます。

また逆に、県の認定基準を見直し、もっと強く要望していただき、対象地域の追加をい

ただき、今よりも定住・移住推進が進められると考えるので、再度県への要望のことにしてお尋ねいたします。

以上です。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

企画部長 森本浩行君。

○企画部長（森本浩行君）（自席） 石脇議員の再質問にお答えいたします。

紀の川市移住定住推進協議会の活動推進に向けまして、今後も各地域の代表者を通じて事業内容の説明をさせていただき、事業推進に向けて働きかけてまいりたいと考おります。

また、県に対しまして、市の現状を踏まえまして、選定基準の見直しを要望してまいりたいと考えております。

○副議長（堂脇光弘君） 再々質問、ありますか。

〔石脇議員「ありません」という〕

○副議長（堂脇光弘君） 以上で、石脇順治君の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午前11時36分）

（再開 午後0時59分）

○副議長（堂脇光弘君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

○副議長（堂脇光弘君） 次に、18番 上野 健君の一般質問を許可します。

18番 上野 健君。

○18番（上野 健君）（質問席） 副議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

私は、まちづくり構想についてお尋ねをいたします。ちょっと最後ですので、緊張しているんですけども、心を込めてやらさせていただきます。

合併して紀の川市は10年になります。私は、合併してよかったなと今でも思っております。合併して12年間、着々とまちづくりが進んで、市もさま変わりをしてきました。これからも将来に向けてまちが大きく変わり、反映し、発展していくためには、その上には駅、道路がその大きな要因になると思います。

今回は、その点について、3点、建設部長にお尋ねをいたします。

まず、1点目は、打田駅前開発整備事業についてであります。再開整備事業について

打田駅は、皆さん御存じのとおり、当市の玄関口の駅でもあります。駅前の活性化は、市の活性化につながってきます。それで、市役所と打田駅の交通アクセス、また駅前周辺の整備改善、これは現状は今どのようなようになっておるのか、今後どのように取り組みしてい

くのか、その辺についてお尋ねをいたします。

2点目は、京奈和関空連絡道路についてであります。

この路線については、今まで多くの答弁をいただいております。これは、当市の将来のまちづくり構想においても大きな反映・発展をもたらす最重要路線でもあります。この促進事業の現状についてもお尋ねをいたします。

3点目は、県道泉佐野岩出線の岩出橋からの南伸ルートの路線であります。

この路線は、以前からの構想路線ルートでもあります。先ほど京奈和関空連絡道路が優先的に最重要路線であるために、このルートは余り目立ってきてはおりませんけれども、当市にとっては将来においてのまちづくり構想の不可欠な路線ルートであると思っております。今後の要望やその取り組みについての答弁をお願いしたいと思います。

以上、3点について、1回目の質問といたします。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長 前田泰宏君。

○建設部長（前田泰宏君）（登壇） それでは、上野議員より御質問のまちづくり構想について、お答えさせていただきます。

まず、1点目の紀の川市の玄関口である打田駅前再開発についてでございますが、打田駅周辺の整備は、地域の活性化、JR和歌山線の利用促進を図る上で取り組んでいかなくてはならない課題と考えてございます。市といたしまして、まず市役所と打田駅の交通アクセス整備が必要と考え、幹線道路の市道2路線の改良に取り組んでいます。

市役所から県道泉佐野打田線までの市道東国分赤尾線につきましては、全線の歩道設置を計画し、概略設計の地元説明も終え、実施設計業務を委託しております。業務完了後は、用地及び補償交渉に取り組んでまいりたいと考えております。

また、市役所本庁舎前の市道上野庁舎前線につきましても、2車線両側歩道で改良し、平成30年度の工事完了を目指して工事を進めております。この2路線の改良事業により、打田駅周辺の再開発につきましても、駅の利用状況を見ながら再開発の基盤となる駅連絡道路を検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の京奈和関空連絡道路の促進事業についてでございますが、（仮称）京奈和関空連絡道路につきましては、御存じのとおり、平成27年7月に、より広域的かつ強固な組織として要望活動を発展させるため、大阪4市3町、和歌山県5市5町で、「京奈和関空連絡道路建設促進期成同盟会」を発足し、活動の輪を拡げているところでございます。

昨年度からの要望活動といたしまして、国土交通省近畿地方整備局長及び大阪府知事、和歌山県知事に本道路の早期実現に向け、それぞれの要望活動を行っております。

また、本道路が果たす役割の検討を行うため、大阪府、和歌山県、泉佐野市、紀の川市の4者による京奈和関空連絡道路調査検討会を平成28年4月に設立し、構想の具体化に向けた調査を行っております。

その他、機運を高めるための啓発活動といたしまして、昨年度は紀の川市主催の事業で、市役所南別館ホール田園において、京都大学大学院藤井教授による講演会等「京奈和関空連絡道路の集い in 紀の川市」と題してフォーラムを開催し、今年度につきましては、11月に泉佐野市主催による地元機運を盛り上げるためのフォーラムを開催していただく予定で準備を進めてございます。

今後の取り組みにつきましては、引き続き、国土交通省、大阪府、和歌山県に対し強く要望活動を行うとともに、構想の具体化に向けた調査の継続、機運を高めるための啓発活動など国の直轄事業として採択されるよう積極的に進めてまいりたいと考えております。

また、京奈和自動車道が本年8月に奈良県内の大和御所道路7.2キロが開通し、和歌山ジャンクションから橿原高田インターまで直結されましたので、今後、さらなる広域的な活動ができるよう、奈良県内の京奈和道沿線の自治体にも本期成同盟会の加入を呼びかけ、より広域的な同盟会に発展させたいと考えております。

3点目の県道泉佐野岩出線の岩出橋から南伸ルート構想計画の今後の取り組みにつきましては、現在、岩出市内の備前交差点から岩出橋を経て船戸3差路まで1.3キロが事業実施中であり、今年度は岩出橋上部工をはじめ、宮交差点、船戸交差点から船戸3差路までの道路工などを実施し、早期の供用開始を目指し工事を進めていると聞いてございます。

さて、議員の質問の県道南伸ルートの今後の取り組みでございますが、以前より、府県道泉佐野岩出線等の整備促進を図るため、大阪府泉南市、和歌山県岩出市、紀の川市、海南市、紀美野町の五つ市町により、「府県道泉佐野岩出線等整備促進期成同盟会」が発足されており、関西空港を起点とした海南市（国道42号）に至る空港関連広域幹線道路として位置づけし、大阪府、和歌山県、また国の関係機関への要望活動を積極的に行っております。

今年度につきましても、本年7月、「海南市（国道42号）に至る南伸の早期計画決定及び事業化」を、和歌山県知事に陳情を行っております。

今後、市といたしましても、岩出市内の県道整備状況と完成後の交通状況を見据えながら、本同盟会を通して県に強く要望を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○副議長（堂脇光弘君） 再質問はありませんか。

18番 上野 健君。

○18番（上野 健君）（質問席） 再質問は1点、打田駅前再開発整備事業について、部長にお尋ねをいたします。

今、部長の答弁の中にもありましたけれども、駅周辺再開発については、駅の利用状況を見ながら基盤となる駅連絡道路を検討していくとの答弁がありました。

私は、現在、駅の状況から見て、駅の前前面、東から西にわたる前面道路ですね、あれを拡幅してバスの運行を可能な道路にすることや、また駅から北へ都市計画道路に向かっての直進道路、連結道路ですね、それを整備する考えなどがあると思うんですけれども、

その場合は、今の状況から見ると、用地買収、立ち退き、それから用地の協力など大変多額の費用とたくさんの課題が山積をしております。そこは非常に、これは困難であると思っております。そこで、抜本的な改革する必要があるのではないかと思います。

それで、現在ある打田駅の駅舎を東へ移動させます。東へ移るというんですかね。一番東まで行くと東の踏切がありますけれども、その間ぐらいまで移動させて、そうすると東の踏切から北へ都市計画道路の道が現在あります。駅前会館の真前の西側の駅ですけれども。その道路に面して隣接して、西側一帯が大きな土地がございます。その一帯に、新たな打田駅前広場として商店街などを入れて再開発をしてはどうかと私は考えておりますけれども、市の構想としては、それについてどのように考え持っておられるか、お尋ねをいたします。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

建設部長 前田泰宏君。

○建設部長（前田泰宏君）（自席） 上野議員の再質問にお答えいたします。

現在の打田駅庁舎を新たに東へ移動して再整備してはという御質問でございますが、現状の打田駅の再整備につきましては、駅前広場や連絡道路の拡幅整備等に多くの方の宅地・用地の協力や多額の物件補償費が必要になることから、費用対効果が発揮できるのか、また住民の理解を得るのに長い年月が必要になると予想されます。

議員提案の東側道路の拡幅、駅舎移転等の再整備のほうは、駅へのアクセスを考えれば実現性があるかもしれませんが、実際に駅舎を移転するのにどれだけの費用がかかるのか、現時点で予測もできていないのが現状でございます。

まずは、市役所への交通アクセスを最重要課題として、今、実施してございます幹線の市道2路線の整備を優先し、その後、打田駅の利用状況を勘案しながら、多方面から再整備構想を考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○副議長（堂脇光弘君） 再々質問、ありませんか。

18番 上野 健君。

○18番（上野 健君）（質問席） 再々質問は、市長に、2点についてお尋ねをいたします。

1点目は、今も建設部長から答弁ありましたんですけども、打田駅前再開発事業であります。

私から抜本的な再開発事業の提案をさせていただきました。建設部長からの答弁もいただきましたけれども、この場合は、JRとかいろんな兼ね合いなどもあって、課題もたくさんあると思います。しかし、駅はやはりにぎわいの場所でもあります。打田駅乗降客数は、去年、平成28年度で1日平均1,230人の乗降客数です。昔に比べても減少しておりますし、現在も伸び悩んでいる状況で、今にもぎわいの場所とは言えません。

打田駅は、市の玄関口の駅としては、市役所、那賀病院、めっけもん広場などへの交通アクセスの中心でもあります。また、近畿大学への通学においても、このバスの運行が不

可欠であります。今は、紀伊駅から近畿大学への通学は行っておりますけれども、打田駅からは学生さんは通学できておりません。そういうことでありますので、私がはじめに申し上げたように、駅前の活性化は市の発展につながってまいります。

市長は、廃線の危機であった貴志川線を立ち直りしたその手腕で、ＪＲ和歌山線の活性化並びに駅前再開発整備事業に取り組んでいただきたく、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

それから、２点目でありますけれども、これも市長にお尋ねいたします。

県道泉佐野岩出線、岩出橋からの南伸道路についてであります。

この道路ルートについても、当市が合併以前よりの構想道路であります。今でも、貴志川方面から岩出市、泉南市方面に行くには、現在においても遠回りの道路を利用する況は続いております。本市から岩出市はもちろん、海南市、紀美野町、それと和歌山市の南インターへと、新たなアクセス道路としてこれからの重要な道路路線であると考えております。

将来に向かって、この道路路線はもちろん、当市の活性化、発展に不可欠であると思われます。市長の見解をお尋ねし、私の最後の質問といたします。

○副議長（堂脇光弘君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（自席） 上野議員の再々質問にお答えをしたいと思います。

まず、１点目の打田駅前再開発についての整備、貴志川線もそうでしたが、車社会の現在において、鉄道を利用する皆さん方が非常に減少しておると。しかし、学生の皆さんや、また車に乗れない皆さん方の足として非常に大事な和歌山線でもあるわけで、そんな中で、この市の中心である打田駅、再開発、何とか市の玄関である市役所に近い、また公立那賀病院すぐそばの駅、これは何とかしなけりゃなんらんという気持ちは、私も今でも思っております。

そんな中で、先ほど部長から答弁いろいろありましたが、再開発ということになりますと、多くの家屋や宅地、いろいろな皆さん方の御協力を得なければならない。

そして、上野議員提案ございました少し駅を東に持っていく一つの案として提示していただきましたが、これらも含めてそう簡単にはいかないと思いますけれども、将来の紀の川市という観点からも、ぜひとも必要な整備の必要があると、そう思っておりますので、今どうするということまでの返事はできませんけれども、ぜひとも真剣にこの問題に取り組んでいく必要があるということで答弁とさせていただきたいと思います。

それから、泉佐野岩出線、これは旧町合併以前、泉佐野岩出線という期成同盟会が立ち上げられました。私は、貴志川の町長させていただく中で、その南伸についてということをつけ加えてもらいました。ということは、岩出までいい道がついても、ということは岩出橋を渡ってあの船戸のところまでが泉佐野岩出線であります。そこから南については、岩出野上線という県道であるわけであります。これを岩出からの南伸というものを期成同

盟会へつけ加えてもらうということで、今、岩出橋が間もなく完成しようというところまで来ておるわけですが、できてからそれは南伸をどうするかというんでは遅いということの中で、いろいろと申し上げてまいりました。

そういう展開をしているときに、この5町合併という話が出て、私は貴志川町時代に、まあ言うのは遠慮しときたいなと思ってたんですが、貴志川ゴルフから船戸・小倉カントリーの周辺まであの道を延ばしてきて、南向いてのトンネルを抜いて、そして海南市や紀美野町へ行く道路をつけるという構想、絵まで書いてございました。県にも了解を得ておった状況だったんです。

しかし、合併したことによって、まずは紀の川市全体のことを考えていかなきゃならんということの中で、京奈和関空道路というものに集中をして、夢のような話ではじめはあったわけではありますが、この問題を先に何とか事業採択までしていただくとこまで持っていく、その後、泉佐野岩出線の南伸についてもお願いをしていく状況にしたいなということで、今まで合併後、今までは岩出野上線の南伸については余り紀の川市として、県には要請はしておりましたけれども、大きく展開をしておらなかったという状況であります。

しかし、これももう、あの岩出橋がかかり、そして船戸の突き当たりまでいい道ができたということになれば、南伸についてはおのずと運動展開をしていかなきゃならんと、そう思っておりますので、議員各位の応援をいただきながらこの問題も早急に取り組みをしてまいりたいと、そう思っております。

以上です。

○副議長（堂脇光弘君） 以上で、上野 健君の一般質問を終わります。

以上で本定例会の一般質問は全て終了いたしました。

日程第2 議案第56号 平成28年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定について

○副議長（堂脇光弘君） 次に、日程第2、議案第56号 平成28年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました議案につきましては、過日、既に当局の提案説明が終了しております。

本日は、総括質疑を行います。

ただいま議題となっております議案につきましては、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

日程第3 平成28年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会の設置について

○副議長（堂脇光弘君） 次に、日程第3、平成28年度紀の川市一般会計決算審査特別

委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。

日程第2の議案第56号 平成28年度紀の川市一般会計歳入歳出決算の認定について、より詳細な審査を行うため、委員会条例第6条の規定により、9名の委員で構成する平成28年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○副議長（堂脇光弘君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号につきましては、9名の委員で構成する平成28年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決しました。

ただいま設置されました平成28年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会委員の選任を行います。

同委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、2番 太田加寿也君、4番 中尾太久也君、5番 仲谷妙子君、6番 大谷さつき君、7番 石脇順治君、11番 森田幾久君、13番 高田英亮君、18番 上野 健君、19番 石井 仁君、以上、9名を指名いたします。

ただいま平成28年度紀の川市一般会計決算審査特別委員を選任いたしましたので、委員会条例第9条第1項の規定により通知いたします。

ただいまから委員会を開催していただき、同条例第8条第1項及び第2項の規定により、委員長及び副委員長を互選願います。

ここで、しばらく休憩いたします。

（休憩 午後 1時28分）

（再開 午後 1時31分）

○副議長（堂脇光弘君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

休憩中に、平成28年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会を開催していただき、委員長及び副委員長が決定いたしましたので、御報告いたします。

委員長に、高田英亮君、副委員長に、仲谷妙子君が互選されました。

それでは、議案第56号の審査につきましては、ただいま設置されました平成28年度紀の川市一般会計決算審査特別委員会に付託いたします。

日程第4 議案第 57号 平成28年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について から

議案第108号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について まで

○副議長（堂脇光弘君） 次に、日程第4、議案第57号 平成28年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第108号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についてまでの52議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました52議案につきましては、過日、既に当局の提案説明が終了しております。

本日は、総括質疑を行います。

ただいま議題となっております52議案につきましては、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第57号から議案第108号までの52議案につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午後 1時34分）